

(案) 第5期 若葉区支え合いのまち推進計画の具体的な取組み項目

基本方針 (5つの仕組み)	第5期計画(令和4～令和8)			第4期計画(平成30～令和2)			
	施策の方向性		具体的な取組み項目(活動事例)	施策の方向性		具体的な取組み項目	
仕組み1 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう 【交流・近隣関係】	(1)	近隣同士の交流・居場所をつくる	① <u>あいさつ運動やサロンを活用したふれあい機会づくり</u> ・地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する ・いきいきサロン・散歩クラブ・健康体操などを実施する ・子育てサロン・子ども食堂・こどもカフェなどを実施する	←	(1)	近隣同士がふれあう機会をつくる	① 地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施
			② <u>健康や介護を通じた関係作り</u> ・介護予防や健康をテーマとした研修会や講習会を実施する ・要介護者・要支援者やその家族が集える場所を作る		(2)	子育て世代に魅力のあるまちをつくる	② 子育てしやすい環境づくり
	(2)	エリア、世代やハンデを越えて地域交流の場・機会をつくる	③ <u>公園やサークル活動を利用した交流機会の創出</u> ・ラジオ体操の実施場所を増やす ・グラウンドゴルフ大会、ふれあい食事会等の参加を促進する ・老人クラブ、サークル活動団体が地域の福祉施設や小中学校と交流する		(3)	エリア、世代やハンデを越えてふれあう機会をつくる	③ 公園やサークル活動を利用した交流機会の創出
			④ <u>福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施</u> ・障害者施設や高齢者施設の施設主催イベント参加など交流の機会をつくる ・世代や障害の有無を超えた交流やイベントを開催する		(4)	気軽に過ごせる場所をつくる	④ 福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施
仕組み2 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう 【身近な生活支援・担い手発掘】	(3)	地域活動の担い手を発掘し活用する	⑤ <u>活動の中核となる人材の発掘</u> ・地区部会や町内会の広報等で、福祉活動推進員やボランティアを募集する ・区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成や発掘に務める	←	(6)	人材を発掘し活用する	⑧ 活動の中核となる人材の発掘
	(4)	地域で支え合う仕組みをつくる	⑥ <u>見守り活動・助けあい活動の仕組みづくり</u> ・要支援者への見守り活動、安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の普及を促進する ・要支援者への生活支援(ゴミ出し、買い物、外出支援等)の活動に取り組む		(7)	支えあう仕組みをつくる	⑨ わたしたちのまちの福祉を考える会(仮称)の設置
			⑦ <u>活動団体同士の連携・交流</u> ・町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター、障害者基幹相談センター、学校、社会福祉事業者等、地域の多様な団体、組織との情報共有、意見交換やケア会議等を定期的に行う				⑩ 助けあい活動の仕組みづくり
	(5)	継続的な防犯活動の取組みを進める	⑧ <u>防犯活動の実施</u> ・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行う ・セーフティウォッチャー等で子どもの安全対策に努める ・「振り込め詐欺」「悪徳商法」対策の啓発、講習会を開催する		←	(8)	防犯・防災意識を高め実践する
(6)	身近な災害に備える	⑨ <u>災害に備えた準備・体制づくり</u> ・地域で、防災訓練・救命講習等を定期的実施する ・地域で、防災マップを作成・発行する	(9)	災害時の支援体制をつくる		⑭ 防災・減災活動の実施	
仕組み3 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう 【安全・見守り】	(5)	継続的な防犯活動の取組みを進める	⑧ <u>防犯活動の実施</u> ・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行う ・セーフティウォッチャー等で子どもの安全対策に努める ・「振り込め詐欺」「悪徳商法」対策の啓発、講習会を開催する	←	(8)	防犯・防災意識を高め実践する	⑬ 防犯活動の実施
							(6)
仕組み4 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう 【情報共有・相談】	(7)	地域福祉情報の発信や情報共有をする	⑩ <u>地域福祉に関する情報の発信</u> ・広報誌の発行を通じ地域福祉に関する情報を地域住民に発信する ・地域でホームページの運営、SNSを活用し活動状況や福祉情報を発信する	←	(10)	身近に情報が得られ相談できる	
			⑪ <u>オンライン活用による情報交流</u> ・コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえオンライン等の活用を検討する ・ZOOM等によるオンライン型式の会議を検討する				⑯ 総合窓口の設置や出張相談の実施
仕組み5 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう 【人材育成・福祉教育】	(8)	家庭や地域で福祉のこころを育む	⑫ <u>福祉のこころを育む活動の実施</u> ・地域と学校が連携して、地域活動に児童が・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる	←	(11)	家庭や地域で福祉のこころを育む	⑱ 福祉のこころを育む活動の実施
	(9)	福祉を学び実践する	⑬ <u>福祉を学び実践する</u> ・高齢者や障害のある方を交え、居住地周辺のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する ・障害を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行う ・認知症サポーター養成講座等を開催し認知症に対する理解を深める		(12)	こころのバリアフリーを育む	⑲ 誰にでもやさしい地域づくり
					(13)	福祉を学び実践する	⑳ 地域での福祉教室等の開催と活動支援